

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算のご案内

令和5年4月より政府の方針によりオンライン資格システムが義務化されました。

当院では診療情報をオンライン資格確認システムより取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めてまいります。

当院は医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関となっております。

令和5年4月から12月まで初再診料に以下を加算いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

初診	マイナンバーカードを利用しない	6点
	〃 利用する	2点
再診	マイナンバーカードを利用しない	2点
	〃 利用する	—

医療法人桜花会 桜花会クリニック